

御前崎市公共施設等総合管理計画（案）
に係る意見公募（パブリックコメント）の結果について

御前崎市公共施設等総合管理計画（案）について、パブリックコメントを募集した結果を下記のとおり報告します。御協力いただきありがとうございました。

1 意見公募期間

令和3年12月8日（水）から令和4年1月7日（金）まで

2 閲覧方法

- 市ホームページ
- 市役所窓口（財政課、御前崎支所）

3 募集の周知

- 市ホームページ

4 意見数（意見提出件数）

2人（16件）

5 結果内容

御前崎市公共施設等総合管理計画パブリックコメントに対する市の考え方

No	頁	意見（原文のとおり）	市の考え方
1	表紙	表紙の【方針編】という副題が取れています。今回提示のものを、その後策定を予定していた（計画編）を含んだ全編とするつもりですか。そうであるならば、P1の位置づけに記述するとよい。	1頁の2位置づけに説明を追加します。
2	9頁	新耐震基準は、昭和56年(1981年)6月1日以降に着工したものに適用され、それ以前に着工したものは適用されなかったという経緯があります。過渡期に造られた施設の分類は正確に表示するとよい。	記載内容が誤っていたので9頁の図表15を修正します。

3	10 頁	「管理運営に要する財産の集約や一元管理が求められます。」と課題をあげていますが、それを担うのは図表24から財政課と理解してよいですか。	財産の集約や一元管理は、検討段階にあります。 図表 24 では、データの一元管理と施設評価を財政課が担い、各施設は施設所管課にて管理するものとしています。
4	10 頁	市民アンケート調査(問 6)によると、特定の一部の市民にしか使用されていない公共施設が数多くあります。受益者負担の不均衡の議論は是非進めて欲しい。また、大胆な統廃合も検討して下さい。	受益者負担の不均衡については検討を進めていきたいと考えます。 統廃合についても慎重に検討を重ねていきます。
5	12 頁	「専門的技術を有する人材の確保・育成」を課題としてあげていますが、公共建築物にも求められることです。	「(1) 公共建築物の現状」の課題に追加します。
6	13 頁	「今後 40 年間に・・・」は、「今後 24 年間に・・・」ではないですか。	記載内容が誤っていたので修正します。
7	14 ～ 16 頁	章の表題が「前回の計画から見直し」となっていますが、この章で何を記述したかったのですか。前回とは平成 27 年 4 月に施行した「御前崎市公共施設等総合管理計画【方針編】」のことですか。 前回の計画からの見直しとありますが、「公共施設白書」が公表されたのは前年度の平成 26 年 9 月です。 「公共施設適正配置基本構想の検証」が行われたのも前年度です。 平成 18 年度には「御前崎市耐震改修促進計画(原則 5 年毎に検証)」が、平成 19 年度には「公営住宅ストック総合活用計画」が策定されました。これらともリンクしていますか。	前回の計画とは平成 27 年 4 月に策定した「御前崎市公共施設等総合管理計画【方針編】」を指します。 この章では公共施設マネジメントの取組を記載していますので、章の表題を修正します。 前回の計画では、2011 年(平成 23 年) 3 月に改訂した「御前崎市耐震改修促進計画(原則 5 年毎に検証)に基づき…」という記載をしましたが、2020 年(令和 2 年) 3 月末現在で、災害時の拠点となる市役所等の建築物の耐震

		平成 27 年度には「今後の公共施設等のあり方について」の市民アンケート調査が行われています。	化率が 100%であったため、今回の計画では記載しませんでした。 公営住宅については 2021 年（令和 3 年）11 月に「御前崎市市営住宅長寿命化計画」が改訂され、その計画に沿っています。 2015 年度（平成 27 年度）の市民アンケートについての記載を追加します。
8	14 頁	図表 20 に「市内の公共施設マネジメント推進体制」が示され平成 28 年度～となっています。浜岡中学校校舎改築事業や学校給食センター新築事業もこの体制で進められましたか。その議事録はありますか。	当時、既に改築や新築の軸が定まっていたことから、左記の事業はこの体制で進められていません。
9	14、18 頁	公共施設マネジメントの体制と進め方が示されていますが、改修・建て替え事業実施の具体的な体制が示されていません。現状のように施設管理担当課に改修・建て替え事業実施を委ねるのは無理があると感じています。浜岡中学校校舎改築事業について思うことを[ひらめき提案箱]として市長に提出したことがあります。 これからも必要な公共施設は維持・更新していかなければなりません。ムダの無い適正な品質(性能)・コスト管理が重要です。専門的技術を有する人材で一元的に改修・建て替え事業を実施する部署を設けることを提案します。 コストは財政規律に影響します。この計画の主眼はコスト削減ではないでしょうか。もっとコスト削減に	ご意見のとおり検討を進めます。

		力点を置いた計画にして欲しい。	
10	23 頁	第一小・御前崎小の改修はいつ？	23 頁のグラフに追加します。
11	25 頁	北こども園の改修はいつ？	25 頁のグラフに追加します。
12	28 頁	「公営住宅ストック総合活用計画」とリンクしていますか。	No. 7 の回答のとおり。
13	全体	改訂案の作成は外部委託されたと推測しますが、その外部委託先を公表して下さい。	外部委託はしていません。
14	7 頁	7 ページに 2017 年頃から本市の償却率が高くなっていると記述されているが、もっとも類似団体と比較して高いのは、2016 年かと思われます。逆に 2017 年には類似団体との差が縮小しています。	記載内容が誤っていましたので修正します。
15	8 頁	8 ページで平成 26 年の方針と反しての施設の保有量が増加する結果となったことに触れています。その要因に譲渡や新築を挙げられていますが、一方で、既存の施設を処分していないため、施設が増えていると考えられます。今後、集約化をしていくことが掲げられているが、既存の施設の処分についての考えを盛り込んだ方がいいのではないのでしょうか。	17 頁で有効活用がされていない施設は、統合や転用、廃止を進めていくことを記載しました。18 頁のとおり施設評価を行い、継続性が乏しい施設については、廃止等の検討をしていきたいと考えます。
16	20 頁	20 ページで公園を省略していますが、草木の管理にも費用が掛かると思われます。今回の計画で省略する理由は何でしょうか。	本計画の対象施設は、延床面積 200 m ² 以上の公共建築物としています。公園の公共建築物は、トイレ等の小型公共建築物であるため、記載を省略しています。